



平成 29 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名	コスモ・バイオ株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 櫻井 治久 (コード3386)
問 合 せ 先	
役職・氏名	取締役総務部長 柴山 法彦
電 話	03-5632-9600

「遺伝子強制発現細胞株」作製サービス事業開始のお知らせ

このたびコスモ・バイオ株式会社（以下「当社」）は、「遺伝子強制発現細胞株」作製に関する受託サービス事業を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

1. サービスの概要および用途

遺伝子強制発現^(注1)細胞株^(注2)とは、特定の遺伝子を細胞の外部から導入し、その遺伝子によってコードされるタンパク質を細胞内に生成する性質を獲得した細胞株です。今回当社が作製サービスにより提供する細胞株は、福島復興事業の一つとして実施されている福島医薬品関連産業支援拠点化事業において得られた知見・成果技術により作製する細胞株です。作製する細胞株には、がんを中心としたさまざまな疾患に認められる変異型遺伝子や、細胞機能の制御に重要な役割を果たしていると考えられるタンパク質をコードする遺伝子を導入することによって、安定的に目的のタンパク質を高発現させています。

これらの細胞株は、疾患と遺伝子との関係性の解明などの基礎研究はもとより、製薬会社等で行われる医薬品の探索や、薬剤感受性試験による個別化医療（テーラーメイド医療）、コンパニオン診断薬^(注3)の開発等に有用です。

日々進歩するライフサイエンス研究において、研究者の必要とする遺伝子強制発現細胞株の種類も多岐にわたり、常にその需要も変化します。当社は、必要とされる細胞株を受託サービスにより作製し、研究目的に対応した細胞株をいち早く提供させていただくことで、研究者の皆様をサポートしてまいります。

2. サービスの名称、販売開始時期

- (1) サービスの名称：遺伝子強制発現細胞株作製サービス
- (2) 販売開始時期：平成 29 年 9 月中旬

3. 業績見通しに与える影響

当社グループの収益基盤の拡大に繋がるものと考えておりますが、当社グループ全体の当面の業績に大きな影響はありません。

以上

《用語解説》

(注1) 遺伝子強制発現

遺伝子強制発現とは、通常は遺伝子が必要なときに必要なだけ発現（DNAに書き込まれている情報を読み込んでタンパク質を作ること）することによってさまざまな生命現象が成り立っているのに対し、人工的に通常の数よりも過剰に特定の遺伝子を発現させる、あるいは通常発現しない遺伝子を人工的に発現させること。特定の遺伝子の機能を調べるあるいは利用する目的で行われる操作。

(注2) 細胞株

細胞株とは、生体から単離した細胞や遺伝子に何らかの手を加えた細胞が、その性質を保ったまま長期間にわたって安定的に増殖・培養できる状態になったもの。

(注3) コンパニオン診断薬

コンパニオン診断とは、医薬品の効果や副作用を投薬前に予測するために行われる臨床検査のこと。ここで使われる薬剤をコンパニオン診断薬という。反応性を治療前に検査する目的から、通常の臨床検査薬とは区別される。